

久山町こども健診事業における学童期の生活習慣の実態把握・検証

1. こども久山健診事業について

久山町では、町の基本理念の一つである「人間の健康」の主要事業として、昭和36年より九州大学と共同でひさやま健診（生活習慣病予防健診）を実施しており、長年協働体制を構築しています。今後も住民の健康を保持し、更に増進するために、2026年度より久山町と九州大学と共同で実施する『こどもひさやま健診』で収集された結果について、九州大学大学院医学研究院 衛生・公衆衛生学分野が、データ解析を行います。今回の研究の実施にあたっては、九州大学医系地区部局観察研究倫理審査委員会の審査を経て、研究機関の長より許可を受けています。この研究が許可されている期間は、2031年3月31日までです。

2. 研究の目的や意義について

わが国では、糖尿病や肥満をはじめとする生活習慣病は増加の一途をたどっています。これらの生活習慣病は、心血管病や認知症、老年期疾患などのリスクを増大させ、日本人の健康長寿を妨げる要因となっています。久山町では、この問題の対策を講じる上で、町の基本理念の一つである「人間の健康」の主要事業として、昭和36年より九州大学と共同でひさやま健診（生活習慣病予防健診）を実施しています。今後も住民の健康を保持し、さらに増進するために、2026年度より「こどもひさやま健診」事業を展開する予定です。具体的には、久山町内の小学校6年生を対象に、通常の学校健康診断に加え、生活習慣病に関する授業の実施、血圧、塩味チェックテストを行います。さらに、その結果を児童本人とその保護者へお返しすることで子供のころから健康について考える機会を設け、健康づくりの推進につなげることを目的としています。この調査では、学童期の生活習慣や血圧の実態把握をするとともに、生活習慣と血圧や塩味の感じ方、塩分摂取量との関係について明らかにします。この検討により、よりよい生活習慣や学童期により気をつけると良い習慣などが明らかになり、将来の生活習慣病や心血管病の予防につながる事が期待されます。

3. 九州大学での解析対象者について

久山町が実施する「こどもひさやま健診」に参加された久山町内小学校6年生各年度150名の皆様から収集されたデータ・試料、過去に久山町内の児童・生徒（小・中学生）を対象とした健診の集団集計結果を久山町より提供を受け、九州大学で解析を実施します。久山町から九州大学へのデータ提供を希望されない場合は、対象者の保護者の方が久山町までご連絡ください。

4. 研究の方法について

（1）久山町が実施する行政事業「こどもひさやま健診（学童健診）」の概要

1) 目的

町の基本理念の一つである「人間の健康」の主要事業として、昭和36年より九州大学と共同でひさやま健診（生活習慣病予防健診）を実施しています。今後も住民の健康を保持し、更に増進するため、子供のころから健康について考える機会をもち、町全体で健康増進に取り組むため、こどもひさやま健診を実施します。

2) 調査対象者

久山町内の小学校に在籍する小学6年生を対象とします。

3) 実施体制

- 調査実施主体：久山町
- 調査場所：対象児童が在籍する小学校（久原小学校、山田小学校）
- 生活習慣に関する健診の事業計画・同意取得：久山町
- 小学校6年生における生活習慣病予防に関する周知を目的とした授業およびデータ収集：久山町（九州大学大学院医学研究院 衛生・公衆衛生学分野に支援を依頼）
- データの整備・研究・解析：九州大学大学院医学研究院 衛生・公衆衛生学分野に依頼

4) 調査・健診実施方法

- ① 事前に調査に関する依頼文を送付し、先に周知いたします。
- ② 対象となる児童の保護者には、事業説明文書を用いて、本調査の目的、方法、収集データの内容、個人情報への取扱い、自由意思に基づく参加、及び研究参加の撤回が自由であることを事前に説明します。保護者の方から書面、もしくはオンライン上で同意をいただきます。
- ③ 対象となる児童本人に対しては、児童への生活習慣病予防に関する周知を目的とした授業において、本事業の意義および調査内容、九州大学にデータ整備および解析の委託について説明を行います。
- ④ 健診は、各小学校もしくは久山町ヘルスC&Cセンター（久山町の健康管理センター）で九州大学と協力して実施します。
- ⑤ 収集したデータ及び試料（尿）は、まず久山町においてお名前など個人が特定できないように加工します。
- ⑥ 加工後のデータは、電子媒体（ハードディスク）に保存し、九州大学大学院医学研究院 衛生・公衆衛生学分野に提供したうえで、データの整理・解析を行います。また、試料（尿）は、凍結して九州大学大学院医学研究院 附属コホートセンター内に保存します。
- ⑦ 個人情報の加工は、久山町の個人情報管理責任者または責任者から依頼された補助者が担当します。

5) 調査項目

- ① 基本情報：年齢、性別、身長、体重、体力テストデータ（小学校より取得）
- ② 生活習慣アンケート（保護者の方へお願いさせていただきます。）
- ③ 検査項目：血圧、検尿、塩味チェックテスト

6) 九州大学が行政事業「ひさやまこども健診」のデータの収集の支援およびデータ整備・解析を担当する理由

九州大学と久山町は、長年にわたり久山町民の皆さまの健康づくりおよび研究を共同で進めてきました。1999年および2020年には、その取り組みに関する覚書を結び、現在も連携して活動を行っています。このような体制のもと、「こどもひさやま健診」では、九州大学がデータの収集の支援や、集めたデータの整理・分析を担当します。

7) 行政事業「ひさやまこども健診」の本研究計画における研究倫理指針上の位置づけ

本調査は、久山町における行政事業として実施されるものであり、九州大学としては「人を対象とする生命科学・医学系研究」に該当しないものとして整理しています。加えて、自治体内の所定の手続きを経て、倫理的観点から問題がないことを確認の上で決裁されています。以上より、本行政事業に関する倫理審査は九州大学では行わず、本研究計画の実施体制一覧には久山町を記載していません。なお、将来、本調査データを用いて研究目的での二次利用等を行う場合は、別途、指針該当性および必要な手続について確認します。

(2) 九州大学における研究方法

1) 目的

九州大学では、久山町から提供される「こどもひさやま健診」の対象の児童、各年度約 150 名の収集データを用いて、以下の項目を調べます。

- 学童期の血圧・塩味の感じ方・塩分摂取量・生活習慣・食習慣の現状
- 学童期における生活習慣・食習慣と体重、血圧、塩分摂取量などの関係

また、過去の学童・生徒の健診の集計結果と比較し、時代によって変化があるかを調べます。

これにより、よりよい生活習慣や学童期により気をつけたほうがよい習慣を検証します。

2) データの受け渡しについて

皆様のデータは、久山町で個人が特定できないように加工したうえで、パスワード付きの電子媒体（ハードディスク）に保存し、直接九州大学に提供されます。名前や住所等個人を特定できる情報は九州大学には提供されません。

3) データの保管と分析について

匿名化されたデータは、九州大学内の安全なコンピュータ環境で管理し、学童期における実態把握、生活習慣との関係について統計的に分析します。

4) アクセス管理について

データにアクセスできるのは、研究責任者から許可を受けた研究者のみです。アクセスには個別のパスワードが必要で、大学の管理されたネットワークからのみ利用できます。なお、使用するシステムは国際規格 ISO/IEC 27001 に基づいた高いデータセキュリティ基準を満たしています。

5) セキュリティ環境について

データは外部ネットワークにつながっていない専用サーバーで管理します。紙の資料やデータ媒体も施錠できる金庫で保管します。

6) 管理体制について

データにアクセスできる研究者の一覧は、必要に応じて久山町に報告します。

7) 結果の公表について

研究の成果を学会や論文で発表する場合は、事前に久山町に内容を提出し、確認を受けたうえで行います。提供されたデータを使って、新しい研究費の応募や他の研究を行うことはありません。

8) 久山町から提供されたデータの利用を開始する予定日

倫理審査承認日以降

5. 九州大学へのデータ提供を希望されない場合

久山町から九州大学へのデータ提供を希望されない方は、下記の久山町事務局の相談窓口にご連絡ください。なお、データ提供を承諾されなくても、あなたの久山町の行政サービスに不利益になることは全くありません。その場合は、久山町から九州大学へデータは提供されず、研究目的で用いられることはありません。ただし、すでに研究結果が論文等で公表されていた場合には、完全に廃棄できないことがあります。

6. 個人情報の取扱いについて

久山町から提供された「こどもひさやま健診」のデータを解析に使用する際には、皆様のお名前の代わりに研究用の番号を付けて取り扱います。この番号の付け替えは久山町により実施されます。そのため、九州大学は対象者の皆様のお名前や住所等の個人情報に結び付く情報は受け取りません。また、この研究の成果を発表したり、それを元に特許等の申請をしたりする場合にも、皆様が特定できる情報を使用することはありません。

この研究により、久山町より受け取ったデータは、九州大学大学院医学研究院 衛生・公衆衛生学分野・講師・坂田 智子の責任の下、厳重な管理を行います。

7. 試料や情報の保管等について

〔情報について〕

この研究において得られた研究対象者の情報等は原則としてこの研究のために使用し、研究終了後は、九州大学大学院医学研究院衛生・公衆衛生学分野において同分野講師・坂田 智子の責任の下、10年間保存した後、研究用の番号等を消去し、廃棄します。

〔試料について〕

この研究において得られた研究対象者の尿は原則としてこの研究のために使用し、研究終了後は、九州大学大学院医学研究院衛生・公衆衛生学分野において同分野講師・坂田 智子の責任の下、5年間保存した後、研究用の番号等を消去し、廃棄します。しかしながら、この研究で得られた研究対象者の情報や試料は、将来計画・実施される別の医学研究にとっても大変貴重なものとなる可能性があります。そこで、前述の期間を超えて保管し、将来新たに計画・実施される医学研究にも使用させていただきたいと考えています。その研究を行う場合には、改めてその研究計画を倫理審査委員会において審査し、承認された後に行います。

しかしながら、この研究で得られた研究対象者の試料や情報は、将来計画・実施される別の医学研究にとっても大変貴重なものとなる可能性があります。そこで、前述の期間を超えて保管し、将来新たに計画・実施される医学研究にも使用させていただきたいと考えています。その研究を行う場合には、改めてその研究計画を倫理審査委員会において審査し、承認された後に行います。

8. この研究の費用について

この研究に関する必要な費用は、福岡県からの委託研究費でまかなわれます。

9. 利益相反について

九州大学では、よりよい医療を社会に提供するために積極的に臨床研究を推進しています。そのための資金は公的資金以外に、企業や財団からの寄付や契約でまかなわれることもあります。医学研究の発展のために企業等との連携は必要不可欠なものとなっており、国や大学も健全な産学連携を推奨しています。一方で、産学連携を進めた場合、患者さんの利益と研究者や企業等の利益が相反（利益相反）しているのではないかという疑問が生じる事があります。そのような問題に対して九州大学では「九州大学利益相反マネジメント要項」及び「医系地区部局における臨床研究に係る利益相反マネジメント要項」を定めています。本研究はこれらの要項に基づいて実施されます。本研究に関する必要な経費は福岡市からの委託研究費であり、研究遂行にあたって特別な利益相反状態にはありません。利益相反についてもっと詳しくお知りになりたい方は、下記の窓口へお問い合わせください。

利益相反マネジメント委員会（窓口：九州大学病院 ARO 次世代医療センター 電話：092-642-5082）

10. 研究に関する情報の公開について

この研究に参加してくださった方々の個人情報の保護や、この研究の独創性の確保に支障がない範囲で、この研究の研究計画書や研究の方法に関する資料をご覧いただけます。資料の閲覧を希望される方は、ご連絡ください。この研究に関する情報や研究成果等は、以下のホームページで公開します。

名称：九州大学大学院医学研究院 衛生・公衆衛生学分野ホームページ

URL: <https://www.eph.med.kyushu-u.ac.jp/social/>（今後正式な URL に適宜変更する。）

また、この研究では、学会等への発表や論文の投稿により、研究成果の公表を行う予定です。

11. 特許権等について

この研究の結果として、特許権等が生じる可能性があります。その権利は九州大学に属し、あなたには属しません。また、その特許権等を元にして経済的利益が生じる可能性があります。これについてもあなたに権利はありません。

12. 研究を中止する場合について

研究責任者の判断により、研究を中止しなければならない何らかの事情が発生した場合には、この研究を中止する場合があります。なお、研究中止後もこの研究に関するお問い合わせ等には誠意をもって対応します。

13. 研究の実施体制について

この研究は以下の体制で実施します。

研究実施場所	九州大学大学院医学研究院 衛生・公衆衛生学分野、および附属総合コホートセンター久山町ヘルス C&C センター内の衛生・公衆衛生学分野教授の管理下にある研究室
研究責任者 (研究代表者)	九州大学大学院医学研究院 衛生・公衆衛生学分野 講師 (同・附属総合コホートセンター・講師 (併任) 坂田 智子
研究分担者	九州大学大学院医学研究院 衛生・公衆衛生学分野 教授 (同・附属総合コホートセンター・教授) (併任) 二宮利治 九州大学大学院医学研究院 衛生・公衆衛生学分野 講師 (同・附属総合コホートセンター・講師) (併任) 大石絵美

14. 相談窓口について

この研究に関してご質問や相談等ある場合は、下記担当者までご連絡ください。

事務局 (相談窓口)	久山町事務局（行政事業・調査計画・調査参加・同意撤回に関する相談窓口） 担当者：久山町 健康課・小柳 京子 連絡先：〔TEL〕092-976-3377
	九州大学事務局（解析内容に関する相談窓口） 担当者：九州大学大学院医学研究院 衛生・公衆衛生学分野・講師・坂田 智子 連絡先：〔TEL〕092-642-6151 〔FAX〕092-642-4854 メールアドレス：info_eph@hisayamalife.or.jp

【留意事項】

本研究は九州大学医系地区部局観察研究倫理審査委員会において審査・承認後、以下の研究機関の長（試料・情報の管理につい

作成日：2026年4月1日 第1版
[ホームページ公開用資料]

て責任を有する者)の許可のもと、実施するものです。
九州大学大学院医学研究院長 須藤 信行